

令和7年6月4日

名古屋民主市会議員団  
団長 服部 将也 様

減税日本ナゴヤ  
団長 田山 宏之

## アジア・アジアパラ競技大会ボランティア無断登録事件の 真相究明と厳正な対処を求める申入れ

先般、うえぞの晋介議員がアジア・アジアパラ競技大会のボランティア一般募集に対し、過去に名刺交換をした26人の個人情報を無断で使用し、応募者リストを作成していたことが判明しました。その際に、名刺の情報を流用するだけでなく、生年月日に至ってはうえぞの議員が想像して書いたと本人が認めています。これは、明らかな応募者リストのねつ造と言われかねない、個人情報の無断使用、プライバシー権の侵害にあたる悪質な事件です。SNS等を巡る事件などで個人情報保護の重要性が毎日のように取りざたされている昨今に至ってもなお、うえぞの議員の個人情報保護に対する意識は極めて杜撰であると言わざるを得ません。そのうえ、事件発覚当初、報道機関の取材に対し「故意ではない。手続き上のミス」と虚偽の説明を行っていたことは、断じて見過ごすことのできない市民に対する重大な裏切りです。

このように他人の個人情報をぞんざいに扱うなどということは、一社会人としてはもちろんのこと、市民から負託を受けた議員であり、先日、名古屋市の第108代副議長という大役に自ら立候補し、「今起きている問題にしっかり向き合い、課題を解決し、時代を先取りした施策をこの名古屋市で実現したい」「副議長として、何よりも名古屋市民のみなさまから深く信頼される名古屋市政となるよう精いっぱい努める」との所信を表明していたうえぞの議員であればなおのこと、到底許すことのできない不正行為です。

「議員は、高い倫理性を常に確立し、誠実かつ公正に職務を遂行する」（名古屋市議会基本条例第3条第4号）や「議員は、自らの行動を厳しく律するとともに、市民の代表者としてふさわしい品位、識見を養わなければならない」（名古屋市議員政治倫理綱領第2第4項）、「刑事事犯等の社会的に批判を受ける行為を行わないこと」（同第3第1項第1号）等の規定に照らし、副議長職を辞するだけでなく、議員として自ら出处進退に関する判断が必要な事例であると考えます。

また、うえぞの議員がこういった行為に至った理由として、「会派の目標を達成しようと焦った」と本人が述べており、自民・民主・公明の3会派でノルマを課していたとの報道もあることから、同様のケースが他にもあるのではないかと不安に思う市民も少なくないと考えられます。ボランティアというものの性質から、自主的な参加を促すにとどめるべきではなかったかという議論はあるものの、「大会を盛り上げたい」という思いが踏みにじられ、大会そのものに対し不信感を持たれるような結果となってしまったことは大変遺憾です。

我々は、この件に対し断固として抗議するとともに、貴会派に対し、下記事項に取り組むよう、強く要望いたします。

### 記

1. 事件の経緯や他にも同様のケースがなかったかなど、徹底的な調査を行い、再発防止策を講じるとともに、市民に報告すること。その際に、現在の意思ではなく、リストに記載する段階で本人の了承が取れていたかなど、再発防止に向けて真に必要な情報を正確に把握できるよう事実確認を徹底すること。
2. うえぞの議員に対し、厳正に対処すること。

以上